

令和8年9月16日

伊仙町議会議長 永田 誠 殿

決算審査特別委員会
特別委員長 井上 和代

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、
会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
認定第1号	令和7年度伊仙町一般会計歳入歳出決算	認 定
認定第2号	令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第3号	令和7年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第4号	令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第5号	令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第6号	令和7年度伊仙町水道事業会計決算	認 定

令和 8 年第 3 回伊仙町議会定例会

令和 7 年度伊仙町一般会計他 5 特別会計歳入歳出

決算審査特別委員会委員長報告

令和 7 年度伊仙町一般会計他 5 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長報告をいたします。

去る、9 月 8 日、当特別委員会に付託されました令和 7 年度伊仙町一般会計他 5 特別会計歳入歳出決算は、9 月 10 日から 9 月 14 日までの 3 日間、議長並びに議会選出監査委員を除く 12 名の委員で審査いたしました。

まず、9 月 10 日に行われた現地調査について、委員並びに議長・監査員を含む 14 名で、令和 7 年度決算に係る主な箇所について現地調査を行い、町長をはじめ担当課長並びに担当職員から詳細な説明を受けました。

調査場所は、喜念浜園地ロッジ、喜念小学校、面縄港、義名山公園、までの全 4 か所の調査を行いましたので主な事項について報告と要望をいたします。

・喜念浜園地ロッジは、町内有数の景勝地である喜念浜海浜公園に隣接していることから、奄振事業を活用して3棟5部屋を建設し、平成21年度より供用開始されています。例年多くの島出身者をはじめ、観光客など、最大20名が宿泊可能な町内有数の宿泊施設となっており、現指定管理者による管理、運営のもと18年目を迎えています。

しかし、当該施設は木造建築のため、一部の棟ではシロアリによる被害が深刻で、ウッドデッキや壁の腐食による雨漏れや内部からの水漏れが発生し、貸出を休止している状況でありました。管理人による維持努力は見られるものの、被害拡大を防ぐためにもシロアリ防除は急務であり、修繕を含めた早急な対応を求めます。また、令和13年度までが当該施設の耐用年数・処分制限期間となっていることから、計画的な修繕と処分制限期間満了後の施設運営について、現管理者との協議を行うなど、今後の財政負担を考慮したよりよい方策を探られるよう要望します。

次に9月11日から14日までの2日間、本議事堂で行われた令和7年度決算審査特別委員会の室内審査において、委員より指摘や要望のあった主な重点事項について報告いたします。

- ・まず歳入についてであります。

各種税等の徴収状況について、直近3か年で比較しますと、ほとんどの税目において徴収率が向上している状況であります。これは、各課職員が常日頃から徴収対策への意識を高く持ち、研修会等で得た知識や情報を活かしながら、滞納整理や納付勧奨など、様々な取組みを継続してきたからこそその成果であると考えます。

今後におきましても、関係各課が連携を図りながら、徴収率の更なる向上と、自主財源の確保に向け、引き続き効果的な徴収対策に取り組まれることを期待いたします。

次に歳出についてであります。

地域共生型公共ライドシェア導入実証事業について、令和7年度に実施された実証実験での課題等を踏まえ、本格運行にあたっては、町民の利便性を考慮し、地域に根差したコミュニティバスとしての交通ネットワークを構築されるよう要望いたします。

- ・次に、各課のイベントや個人による期間限定カフェなど、様々なイベントを通し多くの利用客が訪れる前里屋敷ではありますが、屋外部分を含めた施設全体の委託業務の内容や管理状況を十分に検証し、

施設の適切な維持管理を徹底するとともに、施設の設置目的や利用状況を踏まえ、今後の管理のあり方や委託内容についても検討し、費用対効果を意識した施設運営に努めていただきたいと思います。

また、雨天時には駐車場がぬかるみ、利用に不便を来していることから、利用者の利便性向上に向け、必要な対策を講じるよう要望いたします。

・次に、サテライトオフィス事業については、これまで誘致してきた企業の中に、利用期間終了後に町内への定着に至らなかった事例もあることから、今後の企業誘致にあたっては、単にサテライトオフィスの利用を促すだけでなく、本町の農業、豊かな自然、教育、文化などの地域資源を活かし、地域との関りを深めながら、将来的に島に根ざした事業展開や定着につながる企業の誘致に努めるよう要望いたします。

・次に、介護保険特別会計について、居宅介護福祉用具購入費や住宅改修費については、現在、利用者が一旦全額を負担し、その後、保険給付分の払い戻しを受ける「償還払い方式」となっていますが、利用者の一時的な経済的負担を軽減する観点からも、自己負担分のみの支払いでサービスを利用できる「受領委任払い方式」を導入されるよ

う要望します。

・次に、水道事業会計について、原水及び地下水を水源として給水していることから、水道水に含まれる石灰成分の影響により、家庭の水道蛇口やシャワーの目地等の詰まり、給湯器の故障など、住民生活に支障を来たす事例が未だ多く発生しています。

特に西部地区においては、こうした水質に起因する設備の維持・修繕等に伴い、住民の負担が生じている状況もあることから、住民の負担軽減と安定した提供を図るため、類似自治体における取組等を参考にしながら、原因の検証や具体的な対策を講じる必要があります。

また、今後の水道事業計画において、西部地区の水質改善を目的とした事業を明確に位置付けるなど、早期の問題解決に向け、重点的に取り組むよう要望します。

最後に、議会からの指摘事項や要望等は真摯に受け止め、本委員長報告の取り扱いについては、課長会をはじめ、全職員へ共有し改善を図るよう努めるとともに、より良い財政計画のもと、職員一人ひとりが常に危機意識を持ち健全な財政運営に努めるよう要望します。

また、各課において取り組まれている国・県の各種事業や奄振予算を

活用した事業等について、本町の地域特性や実情に適した事業メニューの活用方法や、今後の事業のあり方などについて、執行部としての考えや課題等があればお聞かせいただきたいと思います。これらの課題を議会と執行部で共有し、相互に知恵を出し合いながら、より効果的な事業の実施と、本町が抱える課題の解決に向けて、共に取り組んでいきたいと考えます。

以上、決算監査意見書指摘事項の改善を図る事と、特別委員会の要望意見改善状況につきましては、引き続き議会において検証いたしますので執行部におかれましては、改善対応を要望します。令和7年度一般会計歳入歳出決算他5特別会計決算について、本委員会では、それぞれ「認定」すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

令和8年9月16日

決算審査特別委員会委員長 井上 和代